

富里市第3次行政改革大綱  
令和3年度改革プラン実績

富里市企画財政部経営戦略課

## 目 次

基本方針1 市民サービスの向上	4
(1) 市民ニーズに対応したサービスの向上	
1-(1)-1 市民サービスの向上	
1-(1)-2 要望・提案・意見等の情報の管理	
(2) 情報提供の推進	
1-(2)-1 オープンデータへの取組	
1-(2)-2 行政情報の積極的な提供	
(3) 電子市役所の推進	
1-(3)-1 行政手続の電子化	
1-(3)-2 情報資産の保全及び市民サービスの継続	
1-(3)-3 RPAの導入による業務効率化	
基本方針2 市民との協働の推進	12
(1) 市民協働のシステムづくり	
2-(1)-1 協働のまちづくり推進計画の見直し	
2-(1)-2 協働のまちづくり推進の環境整備	
(2) 協働事業の推進	
2-(2)-1 地域活動の支援	
(3) 市民参画のまちづくり	
2-(3)-1 パブリックコメント制度の充実	
2-(3)-2 公募による委員等の拡大	
2-(3)-3 市民参加機会の拡大	
基本方針3 財政基盤の強化	18
(1) 市税等徴収率の向上	
3-(1)-1 市税等徴収率の向上	
(2) 企業誘致の推進	
3-(2)-1 企業誘致の推進	
(3) 使用料・手数料の適正化	
3-(3)-1 使用料の見直し	

- (4) 公有財産の運用・管理
  - 3-(4)-1 公有財産の有効活用
  - 3-(4)-2 公共施設の管理経費の節減
  - 3-(4)-3 公共施設等総合管理計画の推進
  - 3-(4)-4 公共施設(建物)再編計画の検討
- (5) 新たな財源の確保
  - 3-(5)-1 新たな財源の確保
- (6) 行政評価の推進
  - 3-(6)-1 行政評価と連動した予算編成

基本方針4 行財政の効率的運営 . . . . . 33

- (1) 計画的な財政運営及び財政の健全化
  - 4-(1)-1 健全化判断比率等の公開
  - 4-(1)-2 経常収支比率の改善
- (2) 財政支援団体等への行政関与の見直し
  - 4-(2)-1 補助金の見直し
  - 4-(2)-2 財政援助団体への行政関与の見直し
- (3) 民間活力の活用
  - 4-(3)-1 指定管理者制度・民間委託等の推進
- (4) 公共事業の適正化
  - 4-(4)-1 入札制度の見直し
  - 4-(4)-2 公共工事のコスト縮減
- (5) 広域連携の推進
  - 4-(5)-1 広域連携の推進

基本方針5 組織と人事管理 . . . . . 41

- (1) 組織・機構の見直し
  - 5-(1)-1 組織の見直し
- (2) 定員管理の適正化
  - 5-(2)-1 定員の適正管理

(3) 給与の適正化

5-(3)-1 人事評価システムの充実

5-(3)-2 給与の適正化

(4) 人材育成と職員の意識改革

5-(4)-1 研修の充実

5-(4)-2 自主研究グループの充実

(5) 危機管理体制の充実

5-(5)-1 自主防災活動の推進

5-(5)-2 危機管理体制の強化

## 基本方針 1 市民サービスの向上

- 行政サービスは、時代の潮流や多様化する市民ニーズを的確に捉え、市民にとって満足度の高いサービスを提供することが望まれています。
- このことから、事業の検証を行うとともに、窓口などのサービス向上、市民ニーズに対応した情報システムの構築などを行い、市民にとって満足度の高いサービスを提供します。

### (1) 市民ニーズに対応したサービスの向上

市民利用施設や窓口などのサービス向上に努めるとともに、市民ニーズを的確に捉え、市民に満足度の高いサービスを提供します。

番号	1-(1)-1	項目	市民サービスの向上
課題			市民生活を支える公的なサービスに対する市民ニーズは、多様化、多元化している。 一方で、地方分権の進展や経済情勢の変化などから財源の確保が困難な状況であり、ニーズに応えるための新たな政策等を展開することが困難である。
方針			時代の潮流や、多様化する市民ニーズを的確に捉え、市民にとって満足度の高いサービスを提供する。窓口業務向上に向けた取組（キャッシュレス化等）や、予算を伴わない（人件費と寡少の需用費などで実施するものを含む）事業についても研究し、市民満足度をあげる。



### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○スマートフォン対応サイトを開設及び運用する。 ○外国人の利便性向上を図るため、ホームページの翻訳言語を追加する。	○スマートフォン対応サイトの運用を継続して実施した。 ○ホームページの多言語化を継続して実施した。 【翻訳言語 計10か国語】
○災害時等に、防災・防犯メールや防災行政無線等で情報発信しているが、多様化する情報の中、防災無線が聞こえづらい、携帯電話を持っていない等、情報をとりにくい人にも、新たな情報伝達手段の方法を検討する。	○個別受信機の導入補助を実施した。 ・メール登録者数 7,960人【R2年度 7,658人】 ・メール配信回数 625回【R2年度 832回】 ・フリーダイヤル利用回数 2,255回 【R2年度 3,240回】
○福祉総合相談窓口を開設し、福祉に関する問題・悩みに対し身近な相談窓口と断らない相談体制の充実を図る。	○令和3年4月1日から社会福祉課に福祉総合相談窓口を開設し運用した。また、引き続き関係課との連絡調整を実施した。

<p>○閉庁時でも各種証明書等を取得できるよう、取得機会の拡大を検討する。</p>	<p>○令和3年2月1日より開始したコンビニ交付サービスを拡大するため、マイナンバーカードの普及率向上を目的とした交付申請の出張サポートを休日（コロナワクチン接種会場等）に行った。</p>
<p>○多様化する市民ニーズに対応するため、市税等の納付環境の整備を行う。</p>	<p>○スマートフォンアプリを使用したキャッシュレス決済の推進。 【スマホ決済アプリ利用件数 2,782件】</p>
<p>○多様化する市民ニーズに対応するため、保育料等の納付環境の整備を行う。</p>	<p>○スマートフォンアプリを使用したキャッシュレス決済の推進。 【当該アプリ利用件数 355件】 ※介護保険料、後期高齢者医療保険料含む。</p>
<p>○スマートフォンアプリを使用したキャッシュレス決済及びコンビニ納付の運用実施。また、その運用の周知やPRの拡充を図る。</p>	<p>○スマートフォンアプリを使用した後期高齢者医療保険料のキャッシュレス決済及びコンビニ納付が可能となり、納付の選択肢が増え、市民サービスの向上に繋がった。</p>
<p>○スマートフォンアプリを使用したキャッシュレス決済及びコンビニ納付の運用実施。また、その運用の周知やPRの拡充を図る。</p>	<p>○スマートフォンアプリを使用した介護保険料のキャッシュレス決済及びコンビニ納付が可能となり、納付の選択肢が増え、市民サービスの向上に繋がった。</p>
<p>○市営運動場・社会体育館・中央公民館の利用予約状況をホームページに掲載し、市民サービス向上に寄与する。</p>	<p>○市営運動場・社会体育館・中央公民館の予約状況を、月2回ホームページに掲載した。</p>
<p>○農林業センターの予約状況をホームページ上で、月1回更新公開をする。</p>	<p>○最新の予約状況が確認できるよう、更新時期を見直した。</p>

番号	1-(1)-2	項目	要望・提案・意見等の情報の管理
課題	市民ニーズを把握するために「市長への手紙」やメールによる「市政へのご意見」を実施し、ご意見・ご提案をいただいているが、いただいたご意見・ご提案をより有効に活用することが必要である。		
方針	「市長への手紙」やメールによりいただいたご意見・ご提案を始め、それ以外の手法により寄せられたご意見についても、有効に活用し市の施策への反映を図るため、各課と連携し情報を共有する。		



### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○市民の声を幅広く収集し、市民ニーズを的確に把握するため、「市長への手紙」、「市政へのご意見・ご提案」を実施する。	○「市政へのご意見・ご提案」及び「市長への手紙」で88件のご意見をいただき、市民の声を幅広く収集し、市民ニーズを的確に把握することができた。 【R2年度 受付件数 84件】

## (2) 情報提供の推進

市民への説明責任を果たすとともに、透明で開かれた市政を進めるため、積極的で分かりやすい情報の提供・公開に努めます。

番号	1-(2)-1	項目	オープンデータ※への取組
課題			国の計画である「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、令和2年度までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%を目標とすることが掲げられた。
方針			オープンデータの推進に関する方針や利用規約等を整え、ホームページにデータを公開できるよう整備を図る。

※【オープンデータ】国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データで、国民の誰もがインターネットを通じて容易に利用（編集・加工・再配布等）できるよう次の①～③に該当する形で公開されたデータのこと。①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの。②機械判読に適したもの。③無償で利用できるもの。



### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○令和2年2月1日にオープンデータの推進に関する方針や利用規約等を整え、ホームページに推奨データセット7種を公開しており、以降もオープンデータの更なる拡充に努める。	○11種類のオープンデータ一覧を掲載した。



番号	1-(2)-2	項目	行政情報の積極的な提供
課題	広報紙、ホームページ、パンフレットなどを活用し、情報提供に努めているが、市民からは情報が分かりにくいという指摘がある。		
方針	庁内各課に配置する広報主任などにより、情報の表現方法や提供の手法などについて調査研究し、市民により良い方法で積極的な情報提供を図る。		



## 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○ホームページに審議会の一覧と各月の会議開催情報を掲載するため、新設の審議会と開催情報の提出を各課等に依頼する。	○ホームページに審議会の一覧と各月の会議開催情報を掲載し、各会議のリンク先があるものについてリンクを掲載した。
○富里市の財政状況について、当初予算や決算等をホームページや広報に掲載するなど、表現方法や提供手法を検討し、市民への情報提供を図る。	○富里市の財政状況について、財政状況資料集をホームページで公表したほか、当初予算編成、決算等を広報に掲載し、市民への情報提供を図った。
○ホームページに掲載している全てのコンテンツの内容・表現・分類を見直し、市民等が情報収集しやすい構成にする。	○アクセス数が多いゴミの分別収集日を「ゴミカレンダー」として新たにコンテンツ導入し、PCだけでなくスマートフォンでも見やすい構成とした。
○広報紙の情報が伝わりやすい紙面レイアウトの調査検討を行う。 ○市公式LINEを用いた情報発信、報道機関等に対するプレスリリースを積極的に行う。	○令和3年12月からLINE公式アカウントのトーク画面下部にリッチメニューを導入し、ホームページ等へアクセスしやすい環境を構築した。 ・市公式LINE 配信回数は78回 ・プレスリリース（記者会見を除く。）117回
○平成27年度に富里市防災マップを作成し全戸配布等を行ったが、作成から6年目となり、富里市防災アセスメント調査の実施、地域防災計画の修正及び昨今の情勢から最新の情報を盛り込んだものの作成を検討する。	○根木名川浸水想定区域を追加した、富里市防災マップを市民課・郵便局窓口等で配布をし、住民がとるべき行動、避難所等の情報を周知することができた。
○農業に関するさまざまな情報について、農業連絡協議会、農家組合長回覧等を活用し、提供に努める。	○市・JA富里市等からの情報提供として農家組合長回覧を毎月実施した。 また、市ホームページ、防災メール、マチコミメール、JA富里市広報誌、アプリニュースを活用して迅速な情報提供に努めた。
○子育てに関わる関係機関や団体と連携し、『とみさと子育て応援ブック』の配布を行う。	○子育てに関わる関係機関や団体と連携し、『とみさと子育て応援ブック』の配布を行った。

<p>○イベント開催情報の表現方法や、提供の手法などについて調査研究し、市民により良い方法で積極的な情報提供を図る。</p>	<p>○イベント開催情報の表現方法や、提供の手法などについて検討し、コロナ禍において市民により良い方法で情報提供を図ることができた。</p>
<p>○議会広報紙に掲載している全ての内容・表現を見直し、市民等が情報収集しやすい構成にする。また、配架場所も市内公共施設に限らず、コンビニエンスストア等にも配架の協力を得て、広く議会情報の提供に努める。</p>	<p>○令和3年度中における市内コンビニエンスストア等、配架協力場所からの残部回収は、210号が135部中14部、211号が140部中8部、212号が140部中11部、213号が135部中10部、214号が150部中11部であった。</p> <p>○新規配架協力場所として、保育園1施設、コンビニエンスストア3店に協力いただき、議会情報の提供場所を増やすことができた。今後も、配架協力場所の拡大に努め、積極的な議会情報の提供を図る。</p>

### (3) 電子市役所の推進

情報通信技術（ICT）を活用し、市民ニーズに対応したサービスを提供し、市民サービスのより一層の向上を図ります。

番号	1-(3)-1	項目	行政手続の電子化
課題	マイナンバー制度により、各種の行政手続が変わることが予想され、今後より一層、行政手続の電子化による市民サービスの向上が求められる。		
方針	マイナンバー制度の進捗に合わせて、市民ニーズに対応したサービスについて調査検討を行う。		



#### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○マイナンバーカードを活用したオンライン行政手続について、市民ニーズに応じたサービスの調査・検討を行う。	○マイナポイント支援を行った。マイナポータルサイトを活用したオンライン手続きの拡大について全庁へ周知した。 ○介護関係、子育て関連、被災者支援関係サービスについては担当課に導入を促した。

番号	1-(3)-2	項目	情報資産の保全及び市民サービスの継続
課題	情報資産の保全及び災害時における市民サービスの継続を図り、市民の安全・安心確保に取り組む必要がある。		
方針	情報資産の保全及び災害時の業務継続等を考慮し、引き続きクラウド環境へのシステム移行を推進する。また、情報セキュリティ上の脅威・課題等について、その対応方策を継続的に推進する。		



#### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○技術的セキュリティを含め、情報セキュリティの向上に資する方策を調査・検討し随時実施する。	○e-ラーニング研修を実施し、人的セキュリティの向上を図った。

番号	1-(3)-3	項目	RPA等※の導入による業務効率化
課題	行政課題の多様化・複雑化による業務量の増加に伴い、長時間勤務による業務遂行が恒常化し、単純・定型的業務を自動化にすることにより、市民サービスの向上及び働き方改革を推進する必要がある。		
方針	本市の事務の効率化・省力化を図る手法の一つとしてAI・RPA等の導入に向けた調査・研究を行う。		

※【RPA】Robotics Process Automationの略。人が行うパソコン業務の一部をソフトウェア型のロボットが代行・自動化する技術。データの抽出や転記、ファイル作成、システム間データの受け渡しといった定型的な業務が主な対象。



### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○業務効率化の向上に資するAI・RPA等を調査・検討する。	○技術の発展状況を見据えながら、現状の技術情報の収集を図った。

※【AI】Artificial Intelligenceの略。人工的な方法による学習、推論、判断などの知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。画像の認識や音声認識、言語処理、データ予測などに利用される。

## 基本方針 2 市民との協働の推進

- 地方分権社会の進展、少子高齢化や市民ニーズの多様化など、時代の変革により生じた公共の領域の変化や行政だけでは解決できない領域への対応が課題となっています。
- 市では、この課題により効果的かつ効率的に取り組むため、まちづくりは「自助、共助、公助」という考え方に立ち、この共助の領域を協働という手法により取り組むこととしています。
- この協働によるまちづくりを実現することにより、行政では十分に行き届かない課題へも柔軟な対応が可能になるとともに、地域社会の再生にもつながることが期待されます。
- このため、協働のシステムを構築するとともに市民参画の一層の推進に努めます。

### (1) 市民協働のシステムづくり

公共の領域のズレや行政だけでは解決できない課題への対応を共助で取り組むため、協働のまちづくり推進計画に基づき、協働によるまちづくりを推進するための環境などの整備を進めます。

番号	2-(1)-1	項目	協働のまちづくり推進計画の見直し
課題		協働のまちづくりを推進するために平成23年度より協働のまちづくり推進計画を策定し取り組んでいるところであるが、計画が令和2年度で期限を迎えることから次期計画に向けて、現状を踏まえ内容を見直すことが必要となっている。	
方針		協働のまちづくり推進計画の見直しを行う。	



### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○第2次富里市協働のまちづくり推進計画への移行期間として事業を実施し、必要があれば時点修正を行う。	○公募の市民、地域コミュニティ関係者、有識者、その他市長が認めるもので構成する協働のまちづくり推進委員会を5回実施し、第2次富里市協働のまちづくり推進計画の改訂版を策定した。

番号	2-(1)-2	項目	協働のまちづくり推進の環境整備
課題	協働のまちづくりを推進するためには、活動の場や交流の場の整備、市民主導のまちづくりの制度などが必要とされている。		
方針	協働のまちづくり推進計画に基づき、協働のまちづくり推進のための環境整備を図る。		



## 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○「第2次富里市協働のまちづくり推進計画」への移行期間とするため、事業を実施して必要があれば時点修正を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第2次富里市協働のまちづくり推進計画の実行計画26事業を実施した。</li> <li>○事業実施をとおして、事業内容の精査や、成果を示す指標の整理を行い、改訂版を策定した。</li> </ul>

## (2) 協働事業の推進

地域の多様な主体や諸資源を結びつけ、地域の課題などをより身近なところで解決するなど、市民や各種活動団体などと協働によるまちづくりを推進し、地域社会の再生を図ります。

番号	2-(2)-1	項目	地域活動の支援
課題	<p>地方分権や少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化・高度化、厳しい財政状況、コミュニティの断片化など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、従来の公共サービスや新たに発生するニーズの全てを担い続けることは極めて難しくなっている一方で、地域の公共的課題の解決に自ら進んで取り組もうとする市民や市民活動団体などが増えている。総合計画で定めた富里市が目指す姿を実現するために地域活動に取り組む市民活動団体等を支援していく必要がある。</p>		
方針	<p>市民の発想や創造力、得意分野を生かしながらより良い公共サービスを提供し、新しい公共空間の運営を進めていくことが求められていることから、市民活動を行うものに対して様々な支援を実施する。</p>		



### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
<p>○アダプトプログラム登録団体等に対して物品の支給等を行い、活動を支援する。 目標として新規加入団体を1団体増やす。</p>	<p>○登録数(団体・個人) 67件 【R2年度 登録数 65件】 ○登録ボランティア数 1,503名 【R2年度 登録ボランティア数 1,451名】 ○延べ距離数 100,030m 【R2年度 延べ距離数 100,100m】</p>
<p>○(一財)自治総合センターが実施する一般コミュニティ助成事業を活用し、コミュニティ活動に必要な備品購入に対する支援を行う。 ○活動拠点となる集会所の修繕等の支援、防犯対策として防犯灯の設置等の支援を行うとともに、地域の課題解決に自ら取り組んでいる市民活動団体、区・自治会に対し、支援・助言を行う。</p>	<p>以下の補助金等による支援を行った。</p> <p>○一般コミュニティ助成事業補助金 2,500,000円 ○地域集会所建設等補助金 106,920円 ○区長会事業補助金 285,000円 ○防犯灯設置等補助金 4,773,300円 ○市交通安全協会連合会補助金 342,000円 ○市防犯指導員連合会補助金 547,200円 ○防犯パトロール車両貸出 計504日 (ワゴンR 85日、スペーシア 222日、ワゴンRパ ンダ 197日)</p>

<p>○ふるさと応援寄附金の基金の活用及びPRを図るとともに、寄附などによる「市民が市民活動を支える」仕組みづくりを拡充し、市民活動団体が実施するクラウドファンディングの運用方針について調査・研究する。</p>	<p>○市民活動支援補助金による支援を行った。 合計 2 件 補助金額 210,000 円 (内訳) ・チャレンジ部門 2 件 補助金額 60,000 円 補助金額 150,000 円 【R2年度 2 件 110,000 円】</p>
<p>○自治会等が実施する道路管理作業に対し、草等の回収、側溝等の汚泥回収を行う。</p>	<p>○実施に際し以下の件数であった。 ・用具の貸出 1 件【R2年度 2 件】 ・草等の回収 10 件【R2年度 6 件】 ・側溝等の汚泥回収 44 件【R2年度 18 件】</p>
<p>○公園内における除草及び清掃等の日常管理を協定締結による住民参加により行う。</p>	<p>○公園内における除草及び清掃等の日常管理を協定締結による住民参加により行った。 ・管理協定締結数 47 団体 68 公園 【R2年度 48 団体 69 公園】</p>



### (3) 市民参画のまちづくり

市民とともに富里市を築くため、パブリックコメントなどにより市民の市政への参画機会を保障するとともに、まちづくりに関する情報を共有し、参画機会拡大の推進を図ります。

番号	2-(3)-1	項目	パブリックコメント制度の充実
課題	パブリックコメント規則を定め、市の基本的な計画等の策定について、パブリックコメントを実施しているが、市民からの意見数が少ないものがある。		
方針	市民の市政への参画を促進するために、パブリックコメント制度の周知を図る。		



#### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の市政への参画を促進するために、パブリックコメント制度の周知を図る。</li> <li>○各課においてパブリックコメントを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の市政への参画を促進するために、パブリックコメント制度の周知を図った。</li> <li>○各担当課で 11 案件のパブリックコメントを実施し、28 件の意見提出があった。</li> </ul> <p>【R2年度：実施案件 12 件、意見件数 28 件】</p>

番号	2-(3)-2	項目	公募による委員等の拡大
課題	協働のまちづくりを進めるための手法の一つとして公募委員の登用があり、これまでの取組により公募委員の登用は拡大しているものの、更なる参画機会の拡大を推進する必要がある。		
方針	審議会等へ公募による市民を積極的に登用する。		



#### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○公募委員の状況を調査し、規則・指針に基づいて、審議会等で積極的に公募を行うよう各課に促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公募委員の状況を調査し、規則・指針に基づいて、審議会等で積極的に公募を行うよう各課に促した。17 機関で、のべ 51 名を公募委員として登用した。</li> </ul> <p>【R2年度機関数：16 機関、公募委員数：53 名】</p>

番号	2-(3)-3	項目	市民参加機会の拡大
課題	協働のまちづくりを進めるためには、更なる参画機会の拡大を図る必要があり、また、市政への参画については、早期の段階からの参画が望まれている。		
方針	計画等を策定する場合は、早期から市民の参画を得るよう努める。		



## 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○市長の直接的な広聴の場を設け、市民と市政に対する意見交換を実施し、市民参加の機会の確保を図る。	○令和2年2月から開始した「まちかど市長室」は、市長自らが出向き、市民と意見交換をする新たな取組に効果が現れ、市民と行政の情報共有の促進と、市民参加の機会が一層図られた。 【R3年度実施回数：2回】
○農業連絡協議会や農業士会懇話会を通じて、市農政への課題や意見を求める。	○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、農業士会懇話会及び農業連絡協議会情報交換会は中止となったが、農業士会及び農業連絡協議会会議を開催する中で、意見交換を行った。
○市民活動団体の活動支援及び人材育成を目的に、「とみさと協働塾」を開催する。	○以下の内容を実施した。 ・まちづくりサポーター養成講座（4回） ・まちづくりサポーター交流会 ・夏休み！小学生ボランティア体験 ・市民活動団体のためのパソコン・スマホ活用相談（5回） ・新たな人を巻き込む活動づくりのコツ ・知っておきたいNPOの基礎知識 ・ともに笑顔になれる地域づくり ・あなたの思いをチカラにして ・市民活動団体のステップアップセミナー（4回） ・若者プロジェクトチームによるサステイナブル・コミュニティ事業（16回）
○都市計画審議会、緑の基本計画改訂を行う。	○都市計画審議会を3回開催した。 ○緑の基本計画を策定した。 （計画期間：令和4年～令和13年）

### 基本方針3 財政基盤の強化

○歳入改革の強化を柱とした改革の推進において、規制緩和への働きかけによる新たな企業立地の促進に向けた企業誘致の推進や、公共施設再編に向けたファシリティマネジメントなど、市の歳入拡大に向けた取組を積極的に行います。

#### (1) 市税等徴収率の向上

市民負担の公平性の確保などの観点から、市税や介護保険料などの徴収率の向上対策や滞納整理について、積極的に推進します。

番号	3-(1)-1	項目	市税等徴収率の向上
課題	厳しい財政状況の中、徴収率を維持、上昇させ、確実な歳入を確保することが求められている。		
方針	関係部署との連携を図り、徴収率の向上に努める。		



### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
<p>○市の歳入の根幹となる市税等収入の確保及び税負担の公平性確保の観点から、富里市市税等徴収対策基本方針に基づき、厳正に徴収対策を実施していく。</p> <p>○現年課税分の滞納繰越抑制（早期接触、滞納整理の早期着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納繰越分の圧縮（滞納処分等の徹底）</li> <li>・課税客体の適確な把握（実態調査等の強化）</li> <li>・納税環境の整備等（口座振替の推進強化、スマートフォンアプリを使用したキャッシュレス決済の導入等）</li> </ul> <p>○目標徴収率（現年課税分）</p> <p>市税 98.47%以上</p> <p>国民健康保険税 90.69%以上</p>	<p>令和3年度 現年課税分 実績</p> <p>○市税</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調定額 6,335,297,057円</li> <li>・収入済額 6,241,877,344円</li> <li>・徴収率 98.53%</li> </ul> <p>（目標比+0.06ポイント）</p> <p>○国民健康保険税</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調定額 1,231,119,500円</li> <li>・収入済額 1,118,551,946円</li> <li>・徴収率 90.86%</li> </ul> <p>（目標比+0.17ポイント）</p>
<p>○保育料の徴収率向上に努める。</p> <p>○目標徴収率（現年度分）</p> <p>保育料 98.84%</p>	<p>○令和3年度 保育料 現年度分 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調定額 60,528,250円</li> <li>収入済額 59,253,930円</li> <li>徴収率 97.89%</li> </ul> <p>（目標比-0.95ポイント）</p>

<p>○介護保険料の督促状・催告書等の通年実施する業務を継続実施する。</p> <p>○令和3年度中に「徴収率向上」「市民起点」の観点からコンビニ納付を開始できるよう準備を進める。</p>	<p>○令和3年度 介護保険料 現年分 実績</p> <p>調定額 810,074,200 円</p> <p>収入済額 798,738,000 円</p> <p>徴収率 98.60%</p> <p>○介護保険料の督促状は年10回、催告書は年2回送付実施。</p> <p>○電話催告については、夜間及び日中の時間帯で計8回を実施した。</p> <p>○徴収率は前年度比で0.27%上昇した。</p> <p>○令和3年度より、コンビニ納付運用開始。</p>
<p>○給食申込制の実施、法的措置（支払督促）の実施、児童手当からの徴収を実施する。</p>	<p>令和3年度 給食費現年度分 実績</p> <p>○調定額 192,779,350 円</p> <p>○収入済額 190,422,355 円</p> <p>○徴収率 98.77%</p>

#### 徴収率比較

	市 税	国民健康保険税	保 育 料	介 護 保 険 料	給 食 費
R 3 年度 徴収率	98.53%	90.86%	97.89%	98.60%	98.77%
R 2 年度 徴収率	97.18%	90.26%	97.97%	98.33%	98.74%

## (2) 企業誘致の推進

市街化調整区域における規制緩和により、酒々井インターチェンジ周辺や主要幹線道路周辺等に、新たな企業立地が促進されるよう受入態勢を整備するとともに、積極的な企業誘致を図ります。

番号	3-(2)-1	項目	企業誘致の推進
課題	歳入改革において、新たな財源の確保、雇用機会の拡大、地域の活性化の方策となる企業誘致の検討が必要である。		
方針	市街化調整区域における規制緩和により、新たな企業立地が促進されるよう受け入れ態勢の整備に向け、国・県・近隣市町の動向、各法令等の総合的な分析を庁内研究組織において検討を行う。		



### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○酒々井インター周辺活性化協議会における近隣市町の状況把握や、第三工業団地研究会における関係課等との調査・研究を行う。	○「酒々井インターチェンジを活用した成田空港と一体となった地域づくりに関する要望書」を千葉県及び成田国際空港株式会社に対し提出した。 ・令和3年11月19日 千葉県へ要望活動 ・令和3年12月17日 NAAへ要望活動
○「富里市企業立地促進条例」に基づき、企業立地が促進されるように努める。 ○国・県・近隣市町の動向に注視しながら、県の担当課と連携を密にし、必要な補助金等の活用も検討していく。	○産業構造の変化や企業ニーズに対応した企業誘致活動を推進し、地域経済の活性化と雇用創出を図ることを目的とし、企業誘致専門員を配置した。

### (3) 使用料・手数料の適正化

公平性の確保と応益負担を原則とした使用料などの適正化を図ります。

番号	3-(3)-1	項目	使用料の見直し
課題	施設の老朽化等に伴い、修繕費等の維持管理費が増加傾向にあり、現在の使用料では施設運営が厳しい状況にある。一方、使用料を徴することで、利用者数が減少している施設もあり、総合的に検討する必要がある。		
方針	市内公共施設や近隣市町村公共施設との整合性を考慮しつつ、一方で施設を運営する視点も取り入れ、総合的に検証する。		



### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○保健センター施設の有効活用のため、栄養実習室、栄養指導室、健診準備室、健康増進室を貸し出す。 今後も歳入確保拡大を視野に利用状況を注視していく。	○4 団体が4 部屋を計 52 回使用した。 使用料 合計 123,450 円 ※前年度 49 回使用、使用料 123,175 円
○農林業センターの現在の状況を踏まえ、使用料金額を据え置きとする。	○農林業センター使用料 78,900 円 ※農林業センターの現状を踏まえ使用料金額は据え置きとした。
○調整池の機能を維持し、用地の有効利用を図る。	○調整池の機能を維持し、用地の有効利用を図った。 ふるさと自然公園使用料 254,430 円
○近隣の市営運動場・社会体育館等の状況を考慮しながら、施設維持のための適正な使用料とするための検討を行う。	○施設維持のための適正な使用料とするための検討を行った。 ・中央公民館使用料 1,062,670 円 ・社会体育館使用料 2,856,050 円 ・市営運動場使用料 300,660 円
○他自治体のコミュニティセンター利用減免団体の対象及び減免割合について、調査を行う。	○他自治体のコミュニティセンター利用減免団体の対象及び減免割合について調査を行った。 ○引き続き、コミュニティセンターの有効活用についても検討を行う。

#### (4) 公有財産の運用・管理

市が保有する公有財産は売却も含めた有効活用を図るとともに、公共施設等における稼働率や運営体系等を検証し、再編によるファシリティマネジメントの検討を行います。

番号	3-(4)-1	項目	公有財産の有効活用
課題	公有財産の有効活用を図るため、財産の把握と適正管理が必要である。各部署での財産の有効利用について検証を行う必要がある。		
方針	公有財産の有効利用について検証するとともに、引き続き適正管理に努め、処分可能となった財産については売却方法を検討する。		



#### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○旧保健センター利活用について民間活用の手法も併せて検討し、実施する。	○旧保健センターの一部を認可保育施設として貸付した。 貸付先：株式会社エフ・シー・エヌ 財産収入：73,629円（R4.1月～3月）
○旧洗心小学校跡地利活用について民間活用の手法も併せて検討する。	○民間活用を目指し、課題の整理及びプロポーザル実施に向けた準備を進めたが実施には至らなかった。
○富里市南七栄南西地区市有地活用について民間活用の手法も併せて検討する。	○活用に当たっての課題について継続して確認を行った。
○市有地の有償貸付による財源確保とともに、土地の処分を含め、有効活用を図る。	○市有地の適正管理に努めるとともに、市有地の貸付及び売却を行った。 ・市有地の有償貸付 11ヶ所 6,141,577円 ・市有地の売払い収入 1か所 262,800円

番号	3-(4)-2	項目	公共施設の管理経費の節減
課題	石油価格の変動等やOA機器の使用などにより、支出の抑制が難しい。また、老朽化した設備の更新も進めていかなければならない。		
方針	電気機器の使用管理や、室内温度管理を徹底し、引き続き継続して節約に取り組む。		



## 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
<p>○市役所本庁舎等 令和元年度実績</p> <p>電気代 11,627,259円 ガス代 4,786,949円 上下水道代 1,618,171円 燃料代 44,000円 合計 18,076,379円</p> <p>○合計額の5%節減を目指す。</p>	<p>○市役所本庁舎等</p> <p>電気代 12,027,325円 ガス代 6,020,138円 上下水道代 1,740,899円 燃料代 75,470円 合計 19,863,832円</p> <p>○令和元年度実績から9.8%上昇した。 ※調達価格の高騰により電気・ガス料金が大幅に上昇した。</p>
<p>○富里市福祉センター共有スペースの未使用時の消灯や一部消灯、節水、冷暖房の適正な使用等、経費の節減を図る。</p>	<p>○富里市福祉センター</p> <p>電気代 1,884,797円 ガス代 28,739円 上下水道代 430,496円 燃料代 23,000円 合計 2,367,032円</p> <p>○未使用時の消灯や一部消灯、節水、冷暖房の適正な使用等、経費の節減を図った。</p>
<p>○向台こども園の電気機器の使用管理や、室内温度管理を引き続き徹底し、継続して節約に取り組む。</p>	<p>○向台こども園</p> <p>電気代 2,306,554円 ガス代 446,424円 上下水道代 692,472円 合計 3,445,450円</p> <p>○電気機器の使用管理や、室内温度管理を引き続き徹底し、節約の取組を行った。</p>



<p>○葉山こども園の電気機器の使用管理や、室内温度管理を引き続き徹底し、継続して節約に取り組む。</p>	<p>○葉山こども園</p> <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>2,199,084 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>426,572 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>1,139,340 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,764,996 円</td></tr> </table> <p>○電気機器の使用管理や、室内温度管理を引き続き徹底し、節約の取組を行った。</p>	電気代	2,199,084 円	ガス代	426,572 円	上下水道代	1,139,340 円	合計	3,764,996 円		
電気代	2,199,084 円										
ガス代	426,572 円										
上下水道代	1,139,340 円										
合計	3,764,996 円										
<p>○各幼稚園の電気については、電気の使用状況・実態を把握・分析するため統計を取る。</p> <p>○上下水道については、毎月初めの使用量の報告及び2週間ごとの報告、夏季のプール指導期間及び冬季の水道管の凍結が心配される期間中の毎週月曜日ごとに使用量を報告してもらうなど、漏水等の予防・早期発見に努める。</p>	<p>○各幼稚園</p> <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>499,491 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>33,128 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>309,148 円</td></tr> <tr><td>燃料代</td><td>87,032 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>928,799 円</td></tr> </table> <p>○電気の使用状況・実態を把握・分析等経費削減に向けた取組を行った。</p>	電気代	499,491 円	ガス代	33,128 円	上下水道代	309,148 円	燃料代	87,032 円	合計	928,799 円
電気代	499,491 円										
ガス代	33,128 円										
上下水道代	309,148 円										
燃料代	87,032 円										
合計	928,799 円										
<p>○富里市農林業センターの電気機器の使用・室内温度管理・節水を徹底し、継続して節約に取り組む。</p>	<p>○富里市農林業センター</p> <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>348,556 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>37,738 円</td></tr> <tr><td>水道代</td><td>210,881 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>597,175 円</td></tr> </table> <p>○電気機器の使用管理や、室内温度管理を引き続き徹底し、節約の取組を行った。</p>	電気代	348,556 円	ガス代	37,738 円	水道代	210,881 円	合計	597,175 円		
電気代	348,556 円										
ガス代	37,738 円										
水道代	210,881 円										
合計	597,175 円										
<p>○コミュニティセンターの共有スペースの未使用時の消灯や一部消灯、冷暖房の温度設定等、貼り紙や呼びかけ、見回り等により、経費削減を図る。</p>	<p>○コミュニティセンター</p> <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>3,072,726 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>54,192 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>313,935 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,440,853 円</td></tr> </table> <p>○共有スペースの未使用時の消灯や一部消灯、冷暖房の温度設定等、貼り紙や呼びかけ、見回り等により、経費削減を図った。</p>	電気代	3,072,726 円	ガス代	54,192 円	上下水道代	313,935 円	合計	3,440,853 円		
電気代	3,072,726 円										
ガス代	54,192 円										
上下水道代	313,935 円										
合計	3,440,853 円										
<p>○水道事業所の電気機器の使用管理や、室内温度管理を徹底し、節約に取り組む。</p>	<p>○水道事業所</p> <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>28,265,331 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>15,533 円</td></tr> <tr><td>燃料代</td><td>305,232 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>28,586,096 円</td></tr> </table> <p>○電気機器の使用や、室内温度管理について、職員に意識づけし節約した。</p> <p>○事務室照明設備を蛍光灯から LED へ交換した。</p>	電気代	28,265,331 円	ガス代	15,533 円	燃料代	305,232 円	合計	28,586,096 円		
電気代	28,265,331 円										
ガス代	15,533 円										
燃料代	305,232 円										
合計	28,586,096 円										

<p>○各小学校に設置されているデマンド監視装置により、電気の使用状況を把握し、節電や料金の削減に努める。</p> <p>○上下水道については、毎月初めの使用量の報告及び2週間ごとの報告、夏季のプール指導期間及び冬季の水道管の凍結が心配される期間中の毎週月曜日に使用量を報告してもらうなど、漏水等の予防・早期発見に努める。</p>	<p>○各小学校</p> <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>17,742,223 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>2,445,988 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>9,090,289 円</td></tr> <tr><td>燃料代</td><td>255,080 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>29,533,580 円</td></tr> </table> <p>○電気の使用状況を把握し、節電や料金の削減を図った。</p> <p>○上下水道漏水等の予防・早期発見に努めた。</p>	電気代	17,742,223 円	ガス代	2,445,988 円	上下水道代	9,090,289 円	燃料代	255,080 円	合計	29,533,580 円
電気代	17,742,223 円										
ガス代	2,445,988 円										
上下水道代	9,090,289 円										
燃料代	255,080 円										
合計	29,533,580 円										
<p>○各中学校に設置されているデマンド監視装置により、電気の使用状況を把握し、節電や料金の削減に努める。</p> <p>○上下水道については、毎月初めの使用量の報告及び2週間ごとの報告、夏季のプール指導期間及び冬季の水道管の凍結が心配される期間中の毎週月曜日に使用量を報告してもらうなど、漏水等の予防・早期発見に努める。</p>	<p>○各中学校</p> <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>9,851,633 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>2,187,290 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>4,439,268 円</td></tr> <tr><td>燃料代</td><td>1,318,326 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17,796,517 円</td></tr> </table> <p>○電気の使用状況を把握し、節電や料金の削減を図った。</p> <p>○上下水道漏水等の予防・早期発見に努めた。</p>	電気代	9,851,633 円	ガス代	2,187,290 円	上下水道代	4,439,268 円	燃料代	1,318,326 円	合計	17,796,517 円
電気代	9,851,633 円										
ガス代	2,187,290 円										
上下水道代	4,439,268 円										
燃料代	1,318,326 円										
合計	17,796,517 円										
<p>○社会体育館の電気機器の使用管理や、室内温度管理を徹底し、引き続き継続して節約に取り組む。</p> <p>○照明にあってはLED化及び、削減が見込まれる電気料を原資としたリースによる整備を検討する。</p>	<p>○社会体育館</p> <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>2,577,699 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>16,818 円</td></tr> <tr><td>上・下水道代</td><td>198,398 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,792,915 円</td></tr> </table> <p>○電気機器の使用管理や、室内温度管理を徹底し、引き続き継続して節約を行った。</p>	電気代	2,577,699 円	ガス代	16,818 円	上・下水道代	198,398 円	合計	2,792,915 円		
電気代	2,577,699 円										
ガス代	16,818 円										
上・下水道代	198,398 円										
合計	2,792,915 円										
<p>○公民館の利用状況に応じ、適正な室温度管理を徹底し、継続して取り組む。</p>	<p>○公民館</p> <table border="0"> <tr><td>ガス代</td><td>21,010 円</td></tr> <tr><td>上下水道代</td><td>499,532 円</td></tr> <tr><td>燃料代</td><td>2,107,028 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,627,570 円</td></tr> </table> <p>○利用状況に応じ、適正な室温度管理を徹底し、継続して取組を行った。</p>	ガス代	21,010 円	上下水道代	499,532 円	燃料代	2,107,028 円	合計	2,627,570 円		
ガス代	21,010 円										
上下水道代	499,532 円										
燃料代	2,107,028 円										
合計	2,627,570 円										
<p>○図書館の利用状況に応じた適切な室内環境の確保に努め、施設の管理経費の節減に取り組む。</p>	<p>○図書館</p> <table border="0"> <tr><td>電気代</td><td>4,194,710 円</td></tr> <tr><td>ガス代</td><td>4,049,945 円</td></tr> <tr><td>上下水道</td><td>444,643 円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8,689,298 円</td></tr> </table> <p>○利用状況に応じた適切な室内環境の確保に努め、施設の管理経費の節減の取組を行った。</p>	電気代	4,194,710 円	ガス代	4,049,945 円	上下水道	444,643 円	合計	8,689,298 円		
電気代	4,194,710 円										
ガス代	4,049,945 円										
上下水道	444,643 円										
合計	8,689,298 円										

<p>○令和元年度に行った空調・照明機器改修時に設置したビルエネルギー管理システムを活用し、消防庁舎の室温及び照明照度の最適化を図り、施設維持管理費の削減を図る。</p>	<p>○消防庁舎</p> <p>電気代 2,404,679 円  ガス代 96,390 円  上下水道代 682,616 円  燃料代 398,000 円  合計 3,581,685 円</p> <p>○ビルエネルギー管理システムを活用し、室温及び照明照度の最適化を図り、施設維持管理費の削減を図った。</p>
<p>○ビルエネルギー管理システムにより情報化した空調・照明機器使用状況を活用し、北分署の施設維持管理費の3%削減を図る。</p>	<p>○消防署北分署</p> <p>電気代 1,323,211 円  ガス代 49,995 円  上下水道代 357,597 円  燃料代 194,159 円  合計 1,924,962 円</p> <p>○ビルエネルギー管理システムにより情報化した空調・照明機器使用状況を活用し、経費の節減を図った。</p>

光熱水費合計額

(単位:円)

	電 気	ガ ス	上下水道	燃 料	合 計
R 3 年度	88,698,019	15,929,900	20,549,514	4,763,327	129,940,760
R 2 年度	78,209,291	13,813,709	20,585,666	5,677,058	118,285,724

**※世界的な燃料費高騰の影響により削減は難しい状況であった。**

番号	3-(4)-3	項目	公共施設等総合管理計画の推進
課題	人口減少等により公共施設等の利用需要の変化が予測されることを踏まえ、公共施設等の全体状況を把握し、管理の基本的な方針を定めた公共施設等総合管理計画の実施が必要である。		
方針	建築物及びインフラ資産を含めた総合的な管理方針を定める「公共施設等総合管理計画」に基づき、ファシリティマネジメントの取組手法を検討する。		



## 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○公共施設等総合管理計画に基づき、各施設ごとの「個別施設計画」を策定し、計画的に維持管理をしていく。	○計画に基づき維持管理を行った。
○富里バスターミナル駐車場について、指定管理者制度による民間のノウハウを活用した効率的な施設運営を実施する。	○指定管理者制度による民間のノウハウを活用した効率的な施設運営を実施した。
○富里北部コミュニティセンター及び中部ふれあいセンターの適正な維持管理に努め、指定管理者と共に利用者のサービス向上に努める。(保全マネジメントシステムを活用し、施設の維持管理に努める。)	○指定管理者である各管理運営委員会と協議を行い、富里市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、適正な維持管理に努めた。
○小学校施設既存不適格改修工事 ○中学校施設既存不適格改修工事实施設計業務委託 ○日吉台小学校（第1校舎、体育館）耐力度調査及び長寿命化改修工事实施設計業務委託	○小学校施設既存不適格改修工事を実施。 ○中学校施設既存不適格改修工事实施設計業務委託は令和4年度へ変更。 ○日吉台小学校（第1校舎、体育館）耐力度調査及び長寿命化改修工事实施設計業務委託は先送りし、外壁の劣化でモルタルの落下の危険があった日吉台小学校第1校舎（西棟）外壁等改修工事を実施した。今後、多角的な視点から長寿命化計画の見直しと緊急性を要する工事を並行して実施していく。
○「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づいて、適切な施設管理に努める。	○施設・設備の維持管理に努めた。 ・ 公民館施設修繕料 1,804,000 円 ・ 社会体育館施設修繕料 1,018,743 円 ・ 市営運動場施設修繕料 199,557 円

番号	3-(4)-4	項目	公共施設（建物）再編計画の検討
課題	人口減少等により公共施設（建物）の利用需要の変化が予測されることを踏まえ、全体状況を把握し、施設の必要性、統廃合の可能性、設備投資の方向性、運営主体の在り方など管理の基本的な方針を定めた公共施設等総合管理計画に基づいて検討する必要がある。		
方針	「公共施設等総合管理計画」に基づくとともに、ファシリティマネジメントの取組手法を研究し、総合的な視点に立った施設の再編を検討する。		



## 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○公共施設等総合管理計画を基に、個別施設計画を策定し、その中で施設ごとの今後の方向性を定めていく。	○個別施設計画で策定した方針を基に管理を実施した。
○社会体育館は建物やスポーツ設備の老朽化が進みつつあることから、公共施設等総合管理計画等に基づく安全確保を最優先とした適切な取組を推進していく。 ○指定管理者制度の導入や施設の有効活用など財政負担の軽減につながる取組を検討していく。	○社会体育館の適切な維持管理に際し、電気使用量の削減、利便性の向上のため、館内照明のLED化を検討した。 ○指定管理者制度の導入や施設の有効活用など財政負担の軽減につながる取組を引き続き、検討していく。

## (5) 新たな財源の確保

新たな歳入の増加を図るためにホームページや広報紙、しおりなどを広告媒体として積極的に活用します。また、市の施設の有効活用を図るなど、新たな財源確保に向け、調査・研究します。

番号	3-(5)-1	項目	新たな財源の確保
課題	有料広告制度により、ホームページや広報紙、一部のしおりなどに広告を掲載しているが、企業からの応募がなかなか進まない。		
方針	広告の表示方法や周知方法などを検証するとともに、新たな広告媒体について開拓する。また、有料広告にとらわれることなく、市の施設へのロケーション撮影の受入れや、ネーミングライツ、法定外目的税等の導入など、新たな財源の確保について調査・研究する。		



### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○広報紙やホームページなどを通じた募集や、過去に掲載した企業への協力依頼、商工会の回覧などを実施し募集を行う。	○「広報とみさと」有料広告募集要領を改正（R3.10月施行、R4.4月号から適用）し、市内事業者が掲載しやすい環境を構築した。 有料広告の媒体として「広報とみさと」に有料広告の掲載募集を行った。 (8,000円×2枠)+(10,000円×34枠)+(100,000円×2枠)=556,000円 【R2年度 枠数50枠・金額500,000円】
○ホームページなどを通じた募集や、過去に掲載した企業への協力依頼、商工会の回覧など実施し、募集を行う。	○ホームページへの有料広告の掲載募集を行った。 10,000円×49枠=490,000円 【R2年度 枠数104枠・金額1,040,000円】
○富里市立図書館雑誌スポンサー制度に関して、図書館ホームページ、広報とみさとに掲載し、募集を行い財源確保に努める。	○スポンサー企業2社・広告料36,000円 (3誌・36月分×1,000円) 【R2年度 企業2社・広告料36,000円】
○民間のノウハウを活用し、指定管理者制度による富里バスターミナル駐車場の有料化を実施し、指定管理者との協定に基づき、利用料金収入の一部を市が配分を受けることで、市の財源確保に繋げる。	○富里バスターミナル駐車場指定管理者納付金として市に480,000円の収入があり、市の財源確保に資する取組となった。 【R2年度 納付金480,000円】

<p>○ふるさと納税の新たな返礼品について検討し、前年度より拡充する。</p>	<p>○ふるさと納税の返礼品を 14 品目拡充した。 寄附受入額 19,616,625 円 ふるさと応援基金積立額 21,044,000 円 【R2年度 寄附受入額 13,984,807 円】 【R2年度 基金積立額 14,990,000 円】</p>
<p>○ネーミングライツ事業実施要綱とネーミングライツ導入ガイドラインを策定し、各課においてネーミングライツ導入を検討する。</p>	<p>○各課においてネーミングライツ導入について検討したが、実施には至っていない。</p>
<p>○課税課・納税課の受付窓口用封筒について、広告掲載した封筒を作成し、窓口封筒印刷代の削減を図る。 (参考) 4月:窓口封筒の寄附申出書を受領 5月:封筒掲載原稿作成及び審査・決定 6月:窓口封筒を設置</p>	<p>○窓口封筒印刷代 53,625 円を削減した。 印刷部数 13,000 枚×@3.75 円×1.10 【R2年度 印刷 15,000 枚・61,875 円削減】</p>
<p>○本庁市民課及び日吉台出張所の受付窓口用封筒について、広告掲載した封筒を作成し、窓口封筒印刷代の削減を図る。 (参考) 4月:窓口封筒の寄附申出書を受領 5月:封筒掲載原稿作成及び審査・決定 6月:窓口封筒を設置</p>	<p>○窓口封筒印刷代 132,000 円を削減した。 印刷部数 32,000 枚×@3.75 円×1.10 【R2年度 印刷 32,000 枚・132,000 円削減】</p>
<p>○市民課窓口設置の受付番号発行機について、広告付き番号表示システムを無償導入することにより、市の財政経費の削減を図る。</p>	<p>○広告付き番号表示システムを導入することにより、市の経費削減及び歳入確保が図れるとともに、行政情報や広告を流すことで来庁者の待ち時間の負担を軽減し、来庁者の利便性の向上及び窓口事務の円滑化を図ることができた。 ・番号発行機専用感熱ロール紙 (20 巻 1 箱) @18,200 円×1.1=20,020 円 ・窓口番号発行機賃借料 @10,998 円×1.1×12 月=145,173 円</p>
<p>○先進事例が数多くある広告付庁舎案内板及び広告付受付番号案内表示システム導入を検討し、新たな財源の確保を図る。</p>	<p>○デジタルサイネージを導入したことによる建物貸付収入を得た。 ・表示灯株式会社 536,000 円</p>

<p>○新たな財源の確保に資するため、市の施設でのロケーション撮影を誘致する。</p>	<p>○市役所本庁舎・中央公園野球場での撮影活動を誘致した。新型コロナウイルス感染症の影響により誘致には至らなかった作品もあった。</p> <p>・誘致作品 1 件、歳入 40,000 円</p> <p>【R 2 年度 作品 2 件・歳入 140,000 円】</p>
<p>○社会体育館・中央公民館へのロケーション撮影の受入れや、ネーミングライツの導入等について調査・研究する。</p>	<p>○調査・研究を行ったが、社会体育館・中央公民館へのロケーション撮影の受入れはなかった。</p> <p>※中央公民館は 1 件の申請はあったもののキャンセルとなった。</p>
<p>○市営運動場へのロケーション撮影の受入れについて調査・研究する。</p>	<p>○調査・研究を行ったが、市営運動場へのロケーション撮影の受入れはなかった。</p>
<p>○民間や個人からの支援プロジェクト等、消防資機材等支援の可能性について検討を行う。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、企業側が本プロジェクトへの出資に消極的な姿勢を示しているとの情報提供があった。当該感染症の動向を注視しながら、参画に向けた検討あるいは、その他の方法による支援内容を調査する。</p>
<p>○集会所用地などで、地域が今後も利用しないという意向を確認した用地について、駐車場として整備をし、貸し出し、新たな財源の確保を検討する。</p>	<p>○日吉台五丁目南集会所用地について、来年度以降の利活用について自治会と協議した。</p>
<p>○都市計画（用途地域）の変更手続きを行う。</p>	<p>○各種変更手続きを終え、令和 3 年 7 月 30 日に都市計画決定がされた。</p>



## (6) 行政評価の推進

令和3年度に策定された新総合計画に連動した行政評価の手法を検討・実施します。総合計画の進捗状況の管理や事業の検証を行い、予算編成に反映する手法について検討します。

番号	3-(6)-1	項目	行政評価と連動した予算編成
課題	予算編成に反映しやすい評価手法とするには、適切な成果指標の設定や検証方法の検討が必要である。		
方針	行政評価の結果を予算編成に反映し、より効果的で効率的な行政運営を目指す。また、より予算編成に反映しやすい仕組みとなるよう評価手法等についても検討を行う。		



### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○事務事業評価において、一定の基準や指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定する行政評価と位置付けるとともに、予算編成に反映しやすい仕組みとなるよう評価手法等についても検討を行う。	○事務事業評価のシートを活用し、PDCAサイクルによる事業の検証を行い、次年度への展望をしっかりと捉え、予算の編成及び事業の展開を見据えることができた。

## 基本方針 4 行財政の効率的運営

- 少子高齢化や市民ニーズの多様化などに対応するため、今までにも増して、行政は最少の経費で最大の効果を挙げることが必要です。
- このため、計画的で健全な財政運営を行い、財源、職員、施設など限りある行政資源を有効に確保・活用するとともに、民間活力などの活用を図ります。

### (1) 計画的な財政運営及び財政の健全化

決算に基づく健全化判断比率等や公会計制度を参考としながら、健全性が維持できる計画的な財政運営を図ります。また、収支の均衡、財政構造の弾力性の確保、行政水準の維持及び向上、財政運営の効率性・公正性及び長期的な安定性を推進し、財政の健全化を図ります。

番号	4-(1)-1	項目	健全化判断比率等の公開
課題		「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成 21 年 4 月から全面的に施行され、市の財政状況を判断するために健全化判断比率の算定及び公表が義務付けられた。	
方針		従来的一般会計(普通会計)が中心であった財政分析を、公営企業、特別会計及び一部事務組合などを含んだ財政分析を行い、市全体の財政状況をより明らかにするとともに県内市町村と比較をするなど状況把握に努める。	



### 令和 3 年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○令和 2 年度決算に基づいて、健全化判断比率等の公開をホームページ及び広報で公表するとともに県内市町村との比較を公表する。	令和 2 年度決算に基づいて公表を行った。 ○財政力指数 0.80 ・県内市町村平均 0.73 ・類似団体 136 団体中 2 位 ○経常収支比率 93.2% ・県内市町村平均 93.3% ・類似団体 136 団体中 78 位 ○将来負担比率 24.5% ・県内市町村平均 35.1% ・類似団体 136 団体中 44 位 ○実質公債費比率 7.7% ・県内市町村平均 5.7% ・類似団体 136 団体中 47 位

番号	4-(1)-2	項目	経常収支比率の改善
課題	毎年度、経常的な経費が減少せず、硬直化した現状にある。		
方針	経常的経費まで踏み込んだ事業精査を行い、経常収支比率を90%未満にする。		



## 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
<p>○経常的事業についても事業の優先度を見極めるなど経常経費の削減に努めるとともに、市税確保に併せて新たな収入を図るなどの歳入改革を行う。</p>	<p>○事務事業評価や予算編成時の一件査定等により経常経費の削減に努めるとともに、行政改革等の推進により歳入改革を進めることができた。</p> <p>○経常収支比率は、対前年比△6.5ポイントの改善となった。</p> <p>・経常収支比率 86.7%</p> <p>【R2年度 経常収支比率 93.2%】</p>
<p>○実施計画における各事務事業の評価を実施するとともに、評価結果から実施内容の改善に向けた検討を行う。</p> <p>○財政担当課においては、次年度予算編成に当たり、経常経費を含め全ての事業を対象に一件査定を行うとともに、財源確保の検討を行う。</p>	<p>○設定した指標の達成度を参考に、次年度へ向けた改善点や事業展開をシートに記入し見える化することで、より明確な共通認識の下、検討することができた。</p> <p>○予算編成に当たり一件査定を行うとともに、財源の確認を行い、本市に合った予算編成を行った。</p>

## (2) 財政支援団体等への行政関与の見直し

各種財政援助団体などに対する補助金などについては、行政として対応すべき必要性、経費負担の在り方などについて定期的に検証するとともに、財政援助団体などの自立を促進するため、市の関与の在り方について検討します。

番号	4-(2)-1	項目	補助金の見直し
課題	補助事業の目的やその効果について検証し、最大の効果が挙がる補助の在り方について考慮していく必要がある。		
方針	3年を目途に補助金の全体的な見直し検討（補助目的の達成度、公平性、透明性など）を行う。		



### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○補助金見直し方針に基づき、見直しを実施する。	○新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の生活様式の変化なども考慮しなければならないことから、補助金見直し時期を1年延期した。

番号	4-(2)-2	項目	財政援助団体への行政関与の見直し
課題	団体への行政の関与のあり方について研究したが、団体の規模、事業の目的や性質など多岐にわたっており、団体に対する画一的な関与に関する指針を策定するのは難しい状況である。		
方針	所管課において団体への行政関与について検討・見直しを行う。		



### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○所管課において財政援助団体に対し、補助金の額や行政関与について検討・見直しを行う。	○現在の状況を踏まえ、継続維持することとした。

### (3) 民間活力の活用

行政コストの縮減を目指して民間活力を活用するため、指定管理者制度、民間委託などの活用を図ります。なお、導入に際しては、行政責任の確保と市民生活の安全性、市民サービスの向上に留意します。

番号	4-(3)-1	項目	指定管理者制度・民間委託等の推進
課題	より効率的・効果的なサービスの提供や施設の管理をするため、市の実施している業務の検証や施設の利用及び管理状況を検証し、業務委託や指定管理者制度の導入を検討することが必要である。		
方針	市で行っている施設の管理運営や業務については、指定管理者制度・民間委託導入の可能性を定期的に検証し、可能なものについては活用を進めて行く。また、新たに設置する施設については必ず当該適用について検討する。		



### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○公共施設等総合管理計画をもとに、個別施設計画を策定し、その中で施設ごとに指定管理者制度など導入の余地があるか方向性を決定していく。	○新たな委託や指定管理者等の導入はなかった。
○富里市の官民連携の考え方に示す、事務の効率化やコスト縮減による行政のスリム化と行政力の強化により、持続可能で良質な市民サービスの提供を目指すため、官民連携を推進し、市民サービスや行政の生産性の向上、民間事業者の新たなビジネスチャンスを創出し、地域経済や地域産業の活性化を図る。	○とみさとエナジーによる電気取次事業を運用し、その収益から還元事業として「道路管理サービス」を実施した。 ○旧保健センターについては、利活用に関するプロポーザル公募の結果、小規模保育施設として利活用が図られた。
○順天堂大学及び日本大学（芸術学部・危機管理学部・スポーツ科学部・理工学部）の持つ知的財産や人材、学生の力といった資源を活用し、大学・市民・行政が連携した魅力あるまちづくりを推進する。	○順天堂大学との筋力アップ体操教室等、日本大学芸術学部との富里市魅力発信事業において「すいか」や「にんじん」などの特産物のPRを展開し、理工学部とは大学の授業に富里市のフィールドを活用した「まちづくりワークショップ」を実施した。
○福祉センターの指定管理について、富里市社会福祉協議会に委託しており、業務状況等を検証する。	○富里市社会福祉協議会の業務については、適宜状況を把握し、併せて市との情報共有を図り、利用者のニーズに対応したサービスの提供を行った。

	○令和4年度以降の指定管理者選定に当たり、公募型プロポーザルを実施した。
○富里市こども館について、委託している指定管理者の業務状況等を検証する。	○指定管理者の業務については、適宜状況を把握し、併せて市との情報共有を図り、利用者のニーズに対応したサービスの提供を行った。
○農林業センターの利用状況、ニーズ等を踏まえ、指定管理者制度の適用について検討を行う。	○農林業センターの施設管理及び清掃業務について、公益財団法人シルバー人材センターへの委託を継続し、引き続き施設管理の方向性について検討を行った。
○指定管理者制度を導入している富里北部コミュニティセンター及び中部ふれあいセンターについて検証する。	○指定管理者制度を導入している富里北部コミュニティセンター及び中部ふれあいセンターについて、管理運営委員会と適正な運営方法について協議し、改善に努めた。
○富里バスターミナル駐車場について、委託している指定管理者の業務状況等を検証する。	○民間事業者による指定管理により、駐車場の良好な維持管理及び適正な運営が実施され、市の人的、財政的負担の軽減が図られた。
○社会体育施設の受付業務については、(公社)富里市シルバー人材センターに委託を行っているが、今後、施設管理も含めた委託の導入について検討を行う。	○社会体育施設の受付業務について、シルバー人材センターへの委託を継続し、引き続き、施設管理も含めた委託の導入について検討を行う。

#### (4) 公共事業の適正化

透明性を確保するため、積極的に競争入札を実施するとともに、調査・設計・発注・施工の各段階における事業システムを総点検し、公共工事のコスト縮減を図ります。

番号	4-(4)-1	項目	入札制度の見直し
課題	公共工事における入札制度は、より入札等の透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施工の確保などの改善に取り組む必要がある。		
方針	入札の透明性、競争性、適正な施工等の確保を図りつつ、刻々と変化する経済情勢・社会情勢に柔軟に対応できるよう、国や近隣自治体の動向も踏まえ、入札契約制度のより一層の適正化に向けた取組を進める。		



#### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○入札契約制度のより一層の適正化に向け、入札制度の見直しを検討していく。	○ちば電子調達システムに参加し、財産貸付に係るもの以外の業種を電子入札にて、全ての業種を一般競争入札で実施した。 ○総合評価落札方式一般競争入札において、工事等対象価格を定めて実施した。(3件)

番号	4-(4)-2	項目	公共工事のコスト縮減
課題	公共工事の減少に伴い、建設発生土等の工事間利用が難しくなっていることや、再生材の利用が一般化したことからコストを縮減するための新たな取組が難しくなっている。		
方針	関係各課等と連携し、建設発生土等の工事間利用を促進するとともに、引き続きコスト縮減策について検討を進める。		



### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○計画及び過年度の整備量から整備単価を分析し、より一層のコスト縮減方策について検討を進める。 【建設課工事】	○建設発生土を、他工事との工事間流用（処分：約634 m <sup>3</sup> ）により約820,000円削減した。
○関係各課等と連携し、施工箇所を合わせて行うこと等により、公共工事のコスト縮減を図る。 【上下水道課工事】	○同時工事や工事間流用などにより、路面復旧A=24 m <sup>2</sup> 、土砂処分費V=352 m <sup>3</sup> 、計1,469,000円を削減した。
○施工方法について再検討を行い、より一層のコスト縮減を図る。 【都市計画課工事】	○建設発生土の事業内流用（処分：約600 m <sup>3</sup> ）により約780,000円削減した。

	建設課	都市計画課	上下水道課
R3年度削減額	820,000円	780,000円	1,469,000円
R2年度削減額	3,530,000円	6,140,520円	478,000円

※削減額が前年対比で大幅に減少しているのは、対象工事が少なかったためです。



## (5) 広域連携の推進

単独の自治体よりも、広域的に行うことで効率化やコスト削減につながる事業について、国、県、近隣自治体と連携し広域化について研究を進めます。

番号	4-(5)-1	項目	広域連携の推進
課題	<p>広域化を行うことにより効率化やコスト削減につながる事業について、検討する必要がある。</p> <p>消防広域化について、本市は国の「市町村の消防の広域化に関する基本指針」に基づく「準特定小規模消防本部」に該当し、県より「広域化対象市町村」に指定された。</p> <p>当該指針は平成30年4月に一部改正され、消防の広域化推進期限が令和6年4月までとされた。</p>		
方針	<p>国や県、近隣自治体と連携し、消防広域化に限らず、可能性のある事業について広域化の検討に向けた取組を進める。</p>		



### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
<p>○印旛広域水道は年々状況が変化し出資金等が増減するため財政課と予算関係の連携を図るとともに、他の広域行政が示された場合においても担当課と連携を図っていく。</p>	<p>○印旛広域水道については、財政課と連携を図り予算を確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度支出額 補助金 123,000 円</li> <li>出資金 2,872,000 円</li> </ul>
<p>○旧岩崎家末廣別邸に関連した「岩崎家ゆかりの地」広域連携事業を通じて、高知県安芸市、岩手県雫石町、東京都台東区での富里市PR及び4地域合同のプロモーション活動内で富里市を効果的にPRする。</p>	<p>○高知県安芸市、岩手県雫石町、富里市の各地で相互に商品の販売を行う「岩崎家ゆかりの地フェア」を約1カ月間開催し、フェアの流通総額は、364,992円となった。</p> <p>○安芸市にて岩崎家ゆかりの地パネル展を開催し、岩崎家ゆかりの4地域の情報を発信し、127名が来場した。</p> <p>○月刊旅行雑誌「旅の手帳」読者プレゼントを4地域で4か月連続実施。</p> <p>以上3事業で効果的に富里市をPRできた。</p>
<p>○消防広域化に係る印旛地域関係部課長・消防長会議開催</p> <p>○消防広域化に係る印旛地域ワーキンググループ2回開催</p>	<p>○印旛地域における消防防災力の状況を整理した上で、広域化した場合におけるリスクや課題、求められる消防力及び災害対応力について議論した。</p>

## 基本方針5 組織と人事管理

- 新たな行政課題や市民ニーズに的確に応えるため、適時体制を見直すとともに、効果的かつ効率的な職員の活用を図り、適正な定員管理に努めます。
- また、地方分権型社会の進展により、職員に求められる役割はますます大きく重要になってきています。
- このため、危機管理意識や、物事に挑戦意欲があり、また、経営感覚を発揮できる人材の育成と意識改革に努めます。

### (1) 組織・機構の見直し

地方分権型社会に対応し、新たな行政課題や市民のニーズに的確に応える政策や施策を展開できる組織体制の整備を進めます。

番号	5-(1)-1	項目	組織の見直し
課題			地方分権の推進や市民との協働の推進など、社会情勢や課題に即した組織の構築が必要である。
方針			複雑・多様化する市民ニーズに対応するため、引き続き効率的な組織体制の確立を目指す。



### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○新たな行政課題や市民のニーズに的確に応える政策や施策を展開できる組織体制の見直しを行う。	○様々な施策を実行し、業務の管理において効率的かつ効果的に取り組むことのできる組織を目指し、組織体制の再編について検討した。 企画財政部を新設や、組織全体として課の再編を行うなど、事務所掌の大幅な見直しを行った。

## (2) 定員管理の適正化

社会経済情勢の変化を踏まえ、効果的・効率的な職員の活用を図ります。また、指定管理者制度の活用や民間委託を推進するとともに、地方分権の進展に伴う権限移譲にも対応する適正な定員管理に努めます。

番号	5-(2)-1	項目	定員の適正管理
課題	定員適正化計画により、計画的な定員の管理を行ってきたが、今後も業務量と定員数のバランスに配慮しながら定員管理をしていく必要がある。		
方針	類似団体等の状況を把握しながら、今後も適正な定員管理に努める。		



### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
<p>○社会経済情勢の変化を踏まえ、効果的・効率的な職員の活用を図る。</p> <p>○類似団体の状況を把握しながら、適正な定員管理を行う。</p>	<p>令和3年4月1日現在 任期の定めのない職員数 448人 (普通会計 412人 一般行政 279人)</p> <p>&lt;人口1万人当たりの職員数&gt;</p> <p>○普通会計 82.27人 ・類似団体 69団体平均 83.14人 ・69団体中 37位</p> <p>○一般行政 55.71人 ・類似団体 69団体平均 62.46人 ・69団体中 20位</p>

	職員数 (4/1現在)	普通会計 人口1万人当たりの職員数 (類似団体平均)	一般行政 人口1万人当たりの職員数 (類似団体平均)
R3年度	448人	82.27人 (83.14人)	55.71人 (62.46人)
R2年度	433人	79.01人 (82.72人)	52.74人 (61.67人)

### (3) 給与の適正化

国の公務員制度改革や給与構造改革の動向を踏まえ、給与制度、運用、水準の適正化を推進します。

番号	5-(3)-1	項目	人事評価システムの充実
課題	これまで実施してきた人事評価制度を更に充実させるため、地方公務員法に基づき、本市の実情に応じた評価制度を適切に導入し、更なる人材育成に努める必要がある。		
方針	人材育成・評価の根本的な基準となる「人材育成基本方針」の全面的な見直し作業を完了し、今後その方針を有効に活用、給与や昇格など職員の処遇に反映させていく。		



#### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○地方公務員法に基づく人事評価を実施し、結果を勤勉手当及び昇給に反映させる。	○地方公務員法に基づく人事評価を実施し、結果を勤勉手当及び昇給に反映した。

番号	5-(3)-2	項目	給与の適正化
課題	職務給の原則、均衡の原則に基づき、引き続き各種手当等の見直しを検討する必要がある。		
方針	地方公務員の給与決定原則に基づき、国、県等の動向を注視しながら、地域の実情に応じた適切な手当等の支給により、職員のモチベーションや公務能率の維持向上を図っていく。		



#### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○国、県等の動向を注視するとともに、公務能率の向上に資するべく、各種手当等の適正化に向け、見直しを行う。	○市長、副市長、教育長の給料と期末手当に対して、様々な施策実行の財源とするために減額措置を行った。 ○人事院や千葉県人事委員会勧告に基づき、期末手当の引下げ（△0.15月）を実施した。

#### (4) 人材育成と職員の意識改革

地方分権の進展において積極的な役割を果たすために、挑戦意欲があり、経営感覚を発揮することが必要であり、その能力を養うため、全庁的な人材育成を図ります。

番号	5-(4)-1	項目	研修の充実
課題	業務の専門化、高度化などにより、これまで以上に研修の機会が必要となっている。また、職員の意識改革を図る一環として、全国規模の研修派遣や民間企業などへの出向研修を検討する必要がある。		
方針	複雑多様化する市民ニーズに対応するため、引き続き、職員の資質向上に努めていく。		



#### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○職員の意識改革を図る一環として、全国規模の研修派遣や民間企業などへの出向研修を行う。 ○庁内研修をはじめ研修機関等による一般研修・専門実務研修を実施する。	○庁内研修 198名 ○千葉県自治研修センター49名 ○印旛広域市町村圏事務組合 50名 ○市町村アカデミー6名 ○総務省自治大学校 1名 ○成田国際空港(株)1名 ○その他 1名 計 306名

番号	5-(4)-2	項目	自主研究グループの充実
課題	施策別自主研究グループについて、より政策提言に生かせるよう制度の充実を図る必要がある。		
方針	制度の周知・徹底を図るとともに、併せて制度の充実を検討する。		



#### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○職務階層に応じた共通する基本的な能力の向上及び本市の重点施策、課題等を中心とした、職員に求められる専門的知識や能力の向上を図るため、庁内研修や自主研究グループによる研究を行う。	○勉強会等を実施した。 ・日吉台地区の次世代型まちづくり庁内勉強会 ・富里市地域公共交通に関する研究会 ・富里市普通財産利活用戦略プロジェクト ・富里市子ども・子育て支援事業計画研究班

## (5) 危機管理体制の充実

近年の大規模災害での経験を踏まえ、自然災害における防災行動を促す取組を行うとともに、感染症対策など様々な危機事態に対応し、市民の生命、身体、財産を守り、市民が安心して暮らせるよう、防災・危機管理体制の強化を図ります。

番号	5-(5)-1	項目	自主防災活動の推進
課題	「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」としての地域防災活動に当たる自主防災組織の結成と活動の支援を行うなど自主防災組織の普及促進に取り組んでいく必要がある。		
方針	結成及び活動の推進については、防災意識向上のために啓発を行い、自主防災組織育成助成事業等を活用し、結成への取組を支援するとともに、防災訓練等の自主防災組織の活動及び運営に対して、引き続き支援を行っていく。		



### 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
○令和元年の一連の災害では共助としての成果が見られたことから、継続して活動の支援を行う。未組織の小中学校区については一部設立の動きもあることから、状況を注視し、設立に向けて支援をしていく。	○自主防災組織支援事業補助金（防災資機材購入支援）交付 ・2団体（日吉台・根木名） ○コミュニティ助成事業（自主防災組織育成）実施 ・1団体（日吉台6丁目）

番号	5-(5)-2	項目	危機管理体制の強化
課題	天災などの災害時については、地域防災計画の修正に伴う全庁的な危機管理体制の見直しを要する。また、危機管理については、個別の事態が発生することが想定され、各担当部署での適切な対応と、職員一人ひとりの意識の向上が必要である。		
方針	国や県の各計画の修正等、今後の動向を踏まえながら、適宜、地域防災計画や業務継続計画の修正を行うとともに、全庁的な危機管理体制の構築を含め、危機管理の強化を図る。		



## 令和3年度における主な取組計画における実施内容

主な取組計画	実施内容
<p>○各課の災害時配備体制の確認を行う。 また、新規採用職員研修や、地域防災計画の各種習熟訓練を実施する。</p>	<p>○危機管理体制関連項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課等に災害時の配備体制表作成を依頼</li> <li>・新規採用職員研修において、富里市の防災体制について講義</li> <li>・新規採用職員、避難所担当職員に対し、避難所開設訓練を実施</li> <li>・防災・防犯メールによる職員参集訓練の実施</li> <li>・富里市国土強靱化地域計画改正</li> </ul>